

令和8年度 稲荷山支援学校

小学部 就学相談 入学（転入学）までの流れ

	新入学の場合	転入学の場合
5月	<p>学校説明会はありません HP をご覧ください</p> <p><園・学校・事業者の皆様></p> <ul style="list-style-type: none"> 本校入学を希望される可能性のある保護者の方に、まずは居住地の小学校の教頭先生に相談していただき、その後、本校の見学を申し込んでいただけるように、見学についてお伝えください。 学校見学はお子さんが年長となってから、1学期の早いうちに行ってくださいとお伝えください。 園・学校担当者の方は各市町村の教育相談窓口にて該当児童を就学相談該当者として申し込んでください。(迷っている場合もその旨をお知らせください) そうすることで、市町村も児童の就学先選定についての各種手続きを開始します。特別支援学校入学該当と判断されると、本校へ入学が可能です。(該当しない判断の場合は、原則として入学できません。) 	
5月 ～7月	<p>就学相談、学校見学 (随時)</p> <p>本校教頭が窓口です。保護者の方が相談・見学される時は、実際の本校児童の様子を見ていただきながら小学部正副部長が個別に説明します。(基本的には保護者の方のみの来校でお願いします。) 入学を考えている場合には、できるだけ早めに行ってください。</p>	
8月・9月	<p>体験学習の案内</p> <p>各園・事業所等に体験学習の案内を発送します。返信用の書類は各園・事業所で集約、または保護者が直接郵送・持参ください。</p>	<p>教頭先生同士で連絡を取りあい、本校入学を考える場合は、体験入学を計画します。</p>
10月	<p>保護者説明⇒Youtube 視聴</p>	
10月 ～11月	<p>体験学習 10月6日(月)～12月4日(金)</p> <p>入学を希望する児童と保護者が個別で来校し、既存のクラスに入って活動します。児童が活動中に、保護者の方と面談を行います。</p>	<p>半日体験(午前または午後)をします。</p>
11月	<p>転入学予定者の連絡</p> <p>このころまでに、市町村教育相談から特別支援学校入学判断の有無が通知されます。各校の教頭先生、園長先生等を通じて、本校の教頭又は係まで連絡をお願いします。 遅くとも 11月中旬にはご連絡ください。</p>	
1月	<p>1日入学・保護者説明会 1月29日(金)</p> <p>入学予定の児童のみで朝から昼前まで活動を行います。保護者の方々には、説明や面談を行っていただきます。</p>	<p>必要に応じて半日体験(午前または午後)、及び1日体験をして、児童が学校に慣れるようにします。</p>
1月 ～3月	<p>移行支援に向けて</p> <p>本校担当職員が、入学予定の児童の参観と担任の先生との懇談を行います。 支援会議会の開催の有無は、市町村によって異なります。実施する場合は、園や市町村の教育相談・プランナーさんが開催します。</p>	<p>移行支援会議</p> <p>居住地校主催で、移行支援会議を開催してください。</p>

